

質問回答書

令和4年4月26日

東員第一中学校建設工事基本設計業務委託公募型プロポーザルに係る参加表明書等に関する質問について、次のとおり回答します。（以下が全ての質問・回答になります。）

番号	質問	回答
1	2(5)③ 管理技術者及び意匠担当主任技術者は、3ヶ月以上の恒常的な雇用関係にあることと記載があり、保険証の写しの提出が求められておりますが、配置予定者が大学兼務のため、弊社の保険証はありません。建築士法23条の2五号により県知事（指定事務所登録機関）へ提出している所属建築士名簿より、一級建築士として所属していることを確認できるので、技術者として配属させて頂いてよろしいでしょうか。	建築士法第23条の2第5号の規定に基づき都道府県知事へ提出する所属建築士名簿だけでは、雇用関係が確認できないため、配置予定技術者の要件を満たしていません。
2	構造主任技術者の資格について、構造設計一級建築士又は一級建築士とされていますが、どちらかによって評価点に違いが生じますか。	評価基準は、公表しておりませんが、ご質問の内容につきましては、評価点に違いは生じます。
3	電気および機械の各設備主任技術者の資格について、設備設計一級建築士、一級建築士又は建築設備士とされていますが、どちらかによって評価点に違いが生じますか。	評価基準は、公表しておりませんが、ご質問の内容につきましては、評価点に違いは生じます。
4	配置予定技術者調書に記載する年齢、実務年数等の記載に当たっては、令和4年4月1日時点での情報としてよろしいですか。	第5号様式の②生年月日欄、⑤実務年数欄等については、令和4年4月1日時点で記載してください。
5	配置予定技術者調書のうち、③所属欄については、会社名を記載すると考えてよろしいですか。	第5号様式の③所属欄につきましては、企業名を記載してください。なお、第4号様式との整合を図ってください。
6	単体企業で参加する場合、第1次審査に係る提出書類のうち、第6号様式及び第7号様式の提出は不要と考えてよろしいですか。	第6号様式及び第7号様式につきましては、共同企業体（JV）で参加表明する場合には必要となります。ご質問のとおり単体企業で参加する場合には、不要となります。

7	委任状・使用印鑑届は共同体での参加者のみ提出必要な書類でしょうか。単体企業は不要と考えてよろしいでしょうか。	質問番号6の回答のとおりです。
8	単体企業も提出必要な場合は“共同企業体の名称”“設計共同企業体”“共同企業体代表者”の印字は削除してよろしいでしょうか	質問番号6の回答のとおりです。
9	納税証明書その3の3はコピーでよろしいでしょうか。（入札参加資格申請等で提出する場合は、ほとんどがコピー提出です。）	写しの提出でも可とします。
10	提出物は各様式を先頭に関係する書類をその後に各々添付して1まとめとしてクリップ止めでよろしいでしょうか。	ご質問のとおり提出していただいて構いません。
11	概算工事費は税込みでしょうか。	概算工事費は消費税及び地方消費税込みで想定しています。
12	現・東員第一中学校の配置図や平面図等をご提供いただくことは可能でしょうか。	参考として、東員第一中学校の施設台帳を添付します。
13	構成諸室の各面積をご教示いただけると幸いです。	「新・東員第一中学校建設事業基本計画」において、教室面積は74㎡を基本としており、特別教室は普通教室の1.5倍、準備室は0.5倍程度を目安としております。最終的には、基本設計において協議のうえ決定します。
14	付属建物（体育倉庫、屋外トイレ等）とありますが、面積の想定はございますか。	付属建物（体育倉庫、屋外トイレ等）について、現時点で具体的な面積の想定はしておりません。最終的には、基本設計において協議のうえ決定します。

15	必要な駐車台数及び駐輪台数の想定はございますか。	駐車場、駐輪場について、現時点で具体的な台数の想定はしておりませんが、現在の東員第一中学校は、駐車場が約70台、駐輪場が約450台の規模となります。
16	管理諸室に配膳室がありますが、本計画における調理方式（完全調理、デリバリー方式など）に想定はございますか。	本町は、給食センター方式による給食の配送を行っています。
17	体育館の整備に際し、武道場（柔道や剣道などに利用）は必要でしょうか。	武道場の建設は想定していません。
18	体育館の利用想定（バスケ、バドミントンなど）がございましたらご教示ください。	部活動は、バスケットボール部、バレーボール部、卓球部を想定しています。（新・東員第一中学校建設事業基本計画P3を参照。）
19	本敷地内にプールの整備は不要と考えてよろしいでしょうか。	プールの建設は想定していません。
20	東員町の降雪量についてデータ等ございましたらご教示ください。	降雪量のデータはありませんが、参考といたしまして、建築基準法施行令第86条第3項の規定に基づく、三重県建築基準法施行細則において、本町の垂直積雪量は、40センチメートルと規定されています。
21	敷地に隣接する東員町社会福祉協議会の平面図等をご提供いただくことは可能でしょうか。	参考として、東員町ふれあいセンターの平面図を添付します。
22	第5号様式配置予定技術者調書に記載した実績の担当者の立場の実績を確認する資料として、自社の社長印を押印した実績証明書でもよろしいでしょうか。	社長印を押印した実績証明書は不可とします。

23	評価項目における配置予定技術者の保有資格について配点の詳細をご教示いただけませんか。	評価基準は、公表しておりません。
24	国税の滞納がないことを証明する納税証明書その3の3の提出は、その写しを添付書類としてご提出させて頂くということでしょうか。ご教示下さい。	質問番号9の回答のとおりです。
25	事業スケジュールについて埋蔵文化財調査における発掘踏査の結果によっては、工事着手や開校に遅延等の影響があると考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	埋蔵文化財調査については、文化財保護法に基づき実施いたします。令和4年度の試掘調査の結果により、協議、検討していきます。